

# 妊娠から出産まで

## 1 母子健康手帳の交付

担当 こども・健康推進課

医療機関で妊娠届出書をもらったら妊娠の届出をしてください。母子健康手帳を交付します。

届出窓口 こども・健康推進課

交付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前8：30～午後5：15

持ち物

- ・妊娠届出書（裏面のアンケートを記入してください。）
- ・健康保険証
- ・印鑑



## 安心して出産・子育てできるようサポートします

全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、経済的支援と伴走型相談支援を一体とした出産・子育て応援事業を実施しています。

## 2 伴走型相談支援

担当 こども・健康推進課

保健師等が面談し、妊娠中や産後の支援や手続き等について、一緒に確認します。

面談時期 ①妊娠届出時 ②妊娠8か月頃（希望者のみ）  
③産婦・新生児訪問時

## 3 出産応援ギフト

担当 こども・健康推進課

相談支援とあわせて、経済的な支援を実施します。

給付対象 次の全てに該当する方

- ・申請時点で阿賀町に住所がある
- ・妊娠届出時に保健師等の面談をうけ、アンケートに回答
- ・対象となる妊娠について、他の市区町村から給付金の支給を受けていない

給付額 妊婦1人：50,000円

申請に必要なもの

- ・振込先口座のわかるもの

# 妊娠から出産まで

## 4 妊婦一般健康診査費用助成

担当 こども・健康推進課

すこやかな妊娠・出産のために、妊婦さんと赤ちゃんの健康状態を定期的に確認する健診を受けましょう。県内医療機関で受診する健康診査の14回分に要する費用を助成します。

県外の医療機関を受診する場合はご相談ください。

## 5 妊婦歯科検診

担当 こども・健康推進課

歯科検診を受けて、早産のリスクを高める歯周病を予防しましょう。

■町内で妊婦歯科検診が受けられる歯科医院・・・あらかじめ予約が必要です。

| 医療機関名           | 電話           |
|-----------------|--------------|
| 岡村歯科医院          | 0254-92-5225 |
| 小野里歯科医院         | 0254-92-0023 |
| 倉田歯科医院          | 0254-92-3039 |
| 鈴木歯科医院          | 0254-92-2226 |
| 阿賀町鹿瀬歯科診療所      | 0254-92-3377 |
| 三川インターデンタルクリニック | 0254-99-1600 |
| 上川歯科診療所         | 0254-95-2946 |

一覧表以外の歯科医院で受診した場合は、かかった費用を助成します。1ヶ月以内に申請してください。

上限3,000円

■申請に必要なもの  
・妊婦歯科検診受診票

## 6 妊婦通信

担当 こども・健康推進課

妊娠初期・中期・後期の3回に分けて、妊婦通信をご自宅にお届けします。

## 7 祖父母手帳の交付

担当 こども・健康推進課

子どもたちの健やかな成長を願い、お父さん・お母さんたちを温かくサポートしてくれる祖父母の皆さんへ、手帳を交付します。

赤ちゃんのお世話の基礎知識などを掲載！  
おじいちゃん、おばあちゃんたちの  
'孫育て'を応援します！



★。。☆。。★。。☆。。★。。☆。。★。。☆。。★。。☆。。★。。☆。。★。。☆。。★。。☆。。★。。☆。。

## 妊娠おめでとうございます



おなかの中で新しい生命が成長しているのを実感されていることと思います。お母さんが毎日食べているもの、飲んでいるもの、吸っている空気、それらすべてが赤ちゃんに必要な栄養や酸素となって届き、赤ちゃんの体をつくっています。

妊娠中は、からだにいろいろな変化が起きます。「ふだんより少し大事に」「ふだんより少しゆっくり」を心がけながら、無理せずに毎日をすごしましょう。

# 妊娠から出産まで

## 8 妊産婦医療費助成

担当 こども・健康推進課

健康で元気に出産・育児ができるように、妊娠婦さんが医療機関を受診した際の医療費を助成します。

助成対象 町に住所を有する妊娠婦

助成期間 妊娠届を提出した月の翌月初日から、出産した月(流産及び死産含む)の翌月末日まで

助成内容 保険診療の自己負担分を全額助成(個人負担なし)

助成方法 医療機関で、いったん自己負担分を支払ってください。

その後、受診から1か月以内に役場窓口に助成申請をしてください。

口座振り込みで助成金をお支払いします。

申請窓口 役場本庁こども・健康推進課または各支所

申請に必要なもの

- ・阿賀町妊娠婦医療費助成受給者証
- ・医療費の領収書(原本)
- ・健康保険証
- ・振込先口座のわかるもの



※保険適用外の診療は助成対象外です。

(妊娠健診、診断書料、インフルエンザ予防接種費など)

## 9 妊産婦健康診査交通費助成

担当 こども・健康推進課

妊娠婦さんの経済的負担を軽減するため、健診のための通院交通費を助成します。

対象の健診

- ・妊娠一般健康診査(上限14回)
- ・産後1か月の産婦健康診査

助成内容 自宅(※)～医療機関の往復距離 × 1km20円  
※自宅または里帰り先の住居

助成方法 役場で申請してください。

申請窓口 役場本庁こども・健康推進課または各支所

申請に必要なもの

- ・母子健康手帳
- ・振込先口座のわかるもの

往復分を助成



# 妊娠から出産まで

## 10 産前・産後ヘルパー派遣

担当 こども・健康推進課

産前・産後の家事や育児の支援が必要なご家庭を、ヘルパーが訪問する子育て支援サービスです。利用料は無料です。

対象者 町に住所を有し、母子健康手帳の交付を受けてから、産後1年以内の方

主なサービスの内容

- ・家事援助（調理、洗濯、掃除、買い物など）
- ・赤ちゃんのお世話（沐浴、おむつ交換、授乳の補助など）
- ・きょうだいのお世話（保育園の送り出しのお手伝いなど）
- ・妊娠婦さんへの援助（休憩中の赤ちゃんの見守りなど）



【派遣時間】 午前6:00～午後10:00  
30分単位で1日4時間以内  
(連続する場合は3時間以内)  
合計20時間まで



【訪問事業所】 ケアセンターどんぐり（東蒲原福祉会）

利用方法

- ① 申請書を役場こども・健康推進課へ提出  
(派遣希望日の10日前まで)
- ② 派遣決定（または却下）通知を送付します。
- ③ ヘルパーと、具体的なサービス内容や訪問日を確認。
- ④ 利用開始



利用料金 無料

★。。☆。。★。。☆。。★。。☆。。★。。☆。。★。。☆。。★。。☆。。★。。☆。。★。。☆。。

## ママと赤ちゃんに危険がいっぱいのタバコ！！



妊娠中にタバコを吸うと赤ちゃんに十分な酸素や栄養が行き渡らず、流・早産や低出生体重児のリスクが高くなります。

ママが吸わなくても、  
周囲の人のタバコの煙  
を吸わされるだけでも、  
おなかの赤ちゃんに影響  
があります。

妊娠がわかったら、  
家族みんなで禁煙しま  
しょう。

